

## 農産物の残留農薬検査結果(平成31年4月)

食品中に残留する農薬等が、人の健康に害を及ぼすことのないよう、厚生労働省は農薬等について残留基準を設定しています。当所では、横浜市内に流通する農産物等に残留する農薬の検査を行っています。

今回は、平成31年4月に健康福祉局食品専門監視班が収去した農産物等の検査結果を報告します。

### ◇ 市内産農産物

4月に収去されたキャベツ(3検体)、かぶの根、トマト、ほうれんそう、(各2検体)、こまつな、さつまいも、さといも、だいこんの根及びレタス(各1検体)の計14検体について検査を行いました。

検査の結果を表1に示しました。こまつな1検体及びトマト1検体から計4種類4項目の農薬が検出されましたが、残留農薬の規格基準値を超えるものはありませんでした。検査項目及び検出限界については表2に示しました。

今回の検査で検出された農薬の概要については、4ページの【農薬解説】を参考にしてください。

表1 市内産農産物の残留農薬検査結果 (H31年4月)

農産物	検査 検体数	農薬検出 検体数	検出農薬名	検出値 (ppm)	基準値 (ppm)
かぶの根	2	0			
キャベツ	3	0			
こまつな	1	1	* { イミダクロプリド テフルトリン	0.08 0.02	5 0.5
さつまいも	1	0			
さといも	1	0			
だいこんの根	1	0			
トマト	2	1	{ クロチアニジン フルジオキシニル	0.04 0.02	3 5
ほうれんそう	2	0			
レタス	1	0			

\*中括弧({})は同一検体からの検出

表2 農薬の検査項目及び検出限界

農薬名	検出 限界 (ppm)	農産物			農薬名	検出 限界 (ppm)	農産物		
		A*1	B*1	C*1			A	B	C
BHC ( $\alpha, \beta, \gamma$ 及び $\delta$ の和)	0.005	○*2	-*2	○	テフルトリン	0.01	○	○	○
DDT (DDE,DDD,DDTの和*3)	0.005	○	○	○	トリアゾホス	0.01	○	○	○
EPN	0.01	○	○	○	トリコナゾール	0.01	○	○	○
アクリナトリン	0.01	○	○	○	トリフルラリン	0.01	○	-	○
アセタミプリド	0.01	○	○	○	トリフロキシストロビン	0.01	○	○	○
アゾキシストロビン	0.01	○	○	○	トルクロホスメチル	0.01	○	○	○
アラクロール	0.01	○	○	○	トルフェンピラド	0.01	○	○	○
アルドリノ及びディルドリン	0.005	○	-	○	ノバルロン	0.01	○	○	○
イソキサチオン	0.01	-	○	○	パラチオン	0.01	○	○	○
イミダクロプリド	0.01	○	○	○	パラチオンメチル	0.01	○	○	○
インドキサカルブ	0.01	○	○	○	ピフェントリン	0.01	○	○	○
エトキサゾール	0.01	○	○	○	ピリダベン	0.01	○	○	○
エトフェンプロックス	0.01	○	○	○	ピリプロキシフェン	0.01	○	○	○
エポキシコナゾール	0.01	○	○	○	ピリミカーブ	0.01	○	○	○
エンドスルファン ( $\alpha$ 及び $\beta$ の和)	0.005	○	○	○	ピリミノバックメチル	0.01	○	○	○
エンドリン	0.005	○	○	○	ピリミホスメチル	0.01	○	○	○
オキサミル	0.01	○	○	○	ファモキサドン	0.01	○	○	○
カルバリル	0.01	○	○	○	フィプロニル	0.002	○	○	○
カルプロバミド	0.01	○	○	○	フェナリモル	0.01	○	○	○
クミルロン	0.01	○	○	○	フェニトロチオン	0.01	○	○	○
クレソキシムメチル	0.01	○	○	○	フェノブカルブ	0.01	○	○	○
クロチアニジン	0.01	○	○	○	フェンクロルホス	0.01	○	○	○
クロマフェノジド	0.01	○	○	○	フェンスルホチオン	0.01	○	○	○
クロルピリホス	0.01	○	○	○	フェントエート	0.01	○	○	○
クロルピリホスメチル	0.01	○	○	○	フェンバレレート	0.01	○	○	○
クロルフェナピル	0.01	○	○	○	フェンピロキシメート	0.01	○	○	○
クロルプロファム	0.01	○	○	○	フェンブコナゾール	0.01	○	○	○
クロロクスロン	0.01	○	○	○	フェンプロパトリン	0.01	○	○	○
シアゾファミド	0.01	○	○	○	フサライド	0.01	○	○	○
シアノフェンホス	0.01	○	○	○	ブタフェナシル	0.01	○	○	○
シアノホス	0.01	○	○	○	ブプロフェジン	0.01	○	○	○
ジエトフェンカルブ	0.01	○	○	○	フルジオキソニル	0.01	○	○	○
ジコホール	0.01	○	○	○	フルシトリネート	0.01	○	○	○
シハロトリン	0.01	○	○	○	フルトラニル	0.01	○	○	○
ジフェノコナゾール	0.01	○	○	-	フルバリネート	0.01	○	○	○
シフルトリン	0.01	○	○	○	フルフェノクスロン	0.01	○	○	○
シフルフェナミド	0.01	○	○	-	フルリドン	0.01	○	○	○
シプロコナゾール	0.01	○	○	○	プロシミドン	0.01	○	○	○
シペルメトリン	0.01	○	○	○	プロチオホス	0.01	○	○	○
ジメトエート	0.01	○	○	○	プロパホス	0.01	○	○	○
ジメトモルフ	0.01	○	○	○	プロピコナゾール	0.01	○	○	○
シラフルオフェン	0.01	○	○	○	プロピザミド	0.01	○	○	○
ダイアジノン	0.01	○	○	○	ブromoプロピレート	0.01	○	○	○
ダイムロン	0.01	○	○	○	ヘキサコナゾール	0.01	○	○	○
チアクロプリド	0.01	○	○	○	ヘプタクロル(エポキシドを含む)	0.005	○	-	○
チアメトキサム	0.01	○	-	○	ペルメトリン	0.01	○	○	○
テトラコナゾール	0.01	○	○	○	ペンコナゾール	0.01	○	○	○
テブコナゾール	0.01	○	○	○	ペンシクロン	0.01	○	○	○
テブフェノジド	0.01	○	○	○	ベンゾフェナップ	0.01	○	○	○
テブフェンピラド	0.01	○	○	○	ベンダイオカルブ	0.01	○	○	○

表2 農薬の検査項目及び検出限界(続き)

農薬名	検出 限界 (ppm)	農産物			農薬名	検出 限界 (ppm)	農産物		
		A	B	C			A	B	C
ボスカリド	0.01	○	○	-	メトキシフェノジド	0.01	○	○	○
ホスチアゼート	0.01	○	○	○	メトラクロール	0.01	○	○	○
マラチオン	0.01	○	○	○	リニュロン	0.01	○	○	○
ミクロブタニル	0.01	○	○	○	リンデン( $\gamma$ -BHC)	0.005	○	○	○
メタラキシル及びメフェノキサム	0.01	○	○	○	ルフェヌロン	0.01	○	○	○
メチダチオン	0.01	○	○	○	レナシル	0.01	○	○	○

\*1 A:こまつな、トマト、ほうれんそう B:かぶの根、キャベツ、だいごんの根、レタス

C:さつまいも、さといも

\*2 ○:実施、-:実施せず

\*3 DDTは $p,p'$ -DDE、 $p,p'$ -DDD、 $o,p'$ -DDT及び $p,p'$ -DDTの和

### 【農薬解説】

#### ○イミダクロプリド

『アドマイヤー』などの商品名で販売されているネオニコチノイド系殺虫剤で、特にハモグリガ類に効果があります。殺虫効果が長く持続し、作物の薬害がほとんどありません。

#### ○クロチアニジン

『ダントツ』などの商品名で販売されているネオニコチノイド系殺虫剤で、広範囲の害虫に対して低薬量で効果があります。特に吸汁性害虫に対して高い殺虫作用があり、効果は長期間持続します。

#### ○テフルトリン

『フォース』などの商品名で販売されているピレスロイド系の土壌殺虫剤です。

#### ○フルジオキシニル

『セイビアー』などの商品名で販売されている殺菌剤です。灰色かび病に高い予防効果があります。

### ※参考文献

- ・一般社団法人日本植物防疫協会、農薬ハンドブック2016年版

【 理化学検査研究課 微量汚染物担当 】